

集金時のお取扱いについて

～ご利用の皆様へお知らせ～

いつもJA周桑をご利用いただきありがとうございます。

当JAでは、職員が皆様から現金・通帳・証書等の重要物をお預かりする際の手続きを以下のとおり定めております。

何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

『定期積金掛込専用受取書』の交付について

定期積金の掛金をお預かりする際には、当JA所定の「定期積金掛込専用受取書」をお渡しし、定期積金証書の裏面の掛込領収欄に、お取引日の領収日・領収印を押印します。

当JA職員が、当JA所定の「定期積金掛込専用受取書」以外の名刺やメモ等を受取書の代わりとして、掛金をお預かりすることはありません。

定積掛金以外の現金・通帳・証書等の重要物をお預かりする場合の 一般の『受取書』の交付について

定積掛金以外の現金・通帳・証書等の重要物をお預かりする際には、当JA所定の一般の「受取書」をお渡します。

当JA職員が、当JA所定の一般の「受取書」以外の名刺やメモ等を受取書の代わりとして、現金・通帳・証書等の重要物をお預かりすることはありません。

その他重要事項について

「定期積金掛込専用受取書」・一般の「受取書」の記載内容やお取引日に誤りがないかご確認ください。

一般の「受取書」は、現金のお届けや通帳・証書等の重要書類をお返しする際、引き換えに回収しますので、大切に保管してください。

いかなる場合も印鑑をお預かりすることはありません。また、キャッシュカードの暗証番号をお伺いすることはありません。

<お問い合わせ先>

金融共済部・貯金課 0898-68-6266